

株 主 各 位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号
オカダアイオン株式会社
代表取締役社長 荻 田 俊 幸

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市港区海岸通4丁目1番18号
当社 4階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第53期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 役員賞与支給の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.aiyon.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響や原発停止による電力の使用制限、更なる円高の進行および原油価格の高騰など、厳しい環境にありました。一方、世界経済は、東南アジアの新興国等が堅調に推移したほか、低迷していた米国経済に回復の兆しが見えて参りましたが、欧州の金融不安や、中国・インドでは輸出の鈍化や金融引締めによる景気の減速等、全体的には不透明な状況にありました。

このような環境のもとで当社グループは、東日本大震災の復旧に関わる商品を優先的に提供したことに加え、前期よりスタートした中期経営計画を推進するとともに、主力商品の油圧ブレーカー・圧砕機・環境関連機器等の販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,266百万円（前年同期比56.1%増）、営業利益501百万円（前年同期比1,094.0%増）、経常利益507百万円（前年同期比1,679.5%増）、当期純利益415百万円（前年同期比591.1%増）となりました。

当連結会計年度の事業部門の概況は次のとおりであります。

[建設機械]

油圧ブレーカーに関しては、大手レンタル業者の買い替え需要や、被災地向けの販売等により、売上高は856百万円（前年同期比132.5%増）となり、圧砕機については被災地での需要に加え、首都圏のビル解体工事の増加等により、売上高は2,618百万円（前年同期比70.0%増）となりました。

[環境機械]

被災地における瓦礫処理用の大型機械の需要増や、バイオマス発電用木材破砕機のニーズの高まり等により、売上高は1,197百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

[海外事業]

円高基調にありましたが、主に米国でのレンタル業者向け売上増が寄与した結果、売上高は1,016百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 50 期 (平成21年3月期) | 第 51 期 (平成22年3月期) | 第 52 期 (平成23年3月期) | 第 53 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 6,950 | 4,288 | 5,294 | 8,266 |
| 経常利益(△損失) (百万円) | 166 | △ 509 | 28 | 507 |
| 当期純利益(△純損失) (百万円) | 41 | △ 742 | 60 | 415 |
| 1株当たり当期純利益(△純損失) (円) | 6.68 | △ 119.78 | 9.70 | 68.63 |
| 総 資 産 (百万円) | 9,780 | 8,100 | 8,677 | 9,675 |
| 純 資 産 (百万円) | 4,522 | 3,752 | 3,773 | 4,007 |

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|-----------|----------|---------------------------|
| 株式会社アイオンテック | 20百万円 | 100% | 建設機械および同部品ならびに同付属品の製造、販売等 |
| Okada America, Inc. | 5,000千円ドル | 100% | 建設機械の販売 |

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き被災地の復旧・復興に役立つ商品を優先的にお届けするとともに、将来を展望した基盤作りに取り組んで参りたいと思っております。すなわち、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた、商品・部品・サービスの提供に注力するとともに、北米・新興国を中心に更なる海外市場の開拓を鋭意、進めて参ります。また、社員教育を一層充実させ人材育成をはかる一方で、節電も含めた経費の削減、在庫の適正化等、体質強化策を実行していくことにより、業績向上に努める所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

| 営業品目 | 主要な商製品 |
|---------|--|
| 油圧ブレーカー | TOPシリーズ、超低騒音Sシリーズ |
| 圧砕機 | TSWクラッシャー、TSWカッター、TSWBクラッシャー、カッタクン、コワリクン、マグネットコワリクン、アイオン与作 |
| 環境関連機器 | 木材破砕機、大型選別機、サイレントアミダス、ロールクラッシャー、プラント関連機器 |

(6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|-------|--------|-------|---------|
| 本社 | 大阪市港区 | 仙台営業所 | 仙台市若林区 |
| 関西営業所 | | 中部営業所 | 岐阜県大垣市 |
| 海外事業所 | | 北陸営業所 | 石川県金沢市 |
| 東京本店 | 東京都板橋区 | 広島営業所 | 広島市安佐南区 |
| 札幌営業所 | 札幌市北区 | 四国営業所 | 愛媛県松山市 |
| 盛岡営業所 | 岩手県紫波郡 | 九州営業所 | 福岡県大野城市 |

(注) 広島営業所は、平成24年5月7日より新住所（広島県廿日市市）にて営業しております。

② 株式会社アイヨンテック

| | |
|---------|-------------|
| 名 称 | 所 在 地 |
| 本 社 | 東 京 都 板 橋 区 |
| 埼 玉 工 場 | 埼 玉 県 朝 霞 市 |

③ Okada America, Inc.

| | |
|-------|--------------|
| 名 称 | 所 在 地 |
| 本 社 | アメリカ合衆国オレゴン州 |
| 営 業 所 | アメリカ合衆国オハイオ州 |

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| | |
|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 153名 | 1名増 |

(注) 使用人数には、役員、嘱託、パートタイマーは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| | | | |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 126名 | 1名減 | 40.3歳 | 15.2年 |

(注) 使用人数には、役員、嘱託、パートタイマーは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

| | |
|---------------------------|----------|
| 借 入 先 | 借 入 額 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,432百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,026 |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 400 |

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付にて、三井住友信託銀行株式会社となっております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,200,000株(自己株式448,126株を含む。)
- ③ 株主数 730名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|---------------------------|---------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 629 | 10.94 |
| 岡田眞一郎 | 440 | 7.65 |
| 岡田勝彦 | 366 | 6.36 |
| 安浦環境開発有限会社 | 284 | 4.94 |
| 株式会社三井住友銀行 | 242 | 4.22 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 220 | 3.82 |
| 株式会社テイサク | 185 | 3.22 |
| 株式会社池崎鉄工所 | 162 | 2.82 |
| シンコウ電設株式会社 | 140 | 2.43 |
| 日本証券金融株式会社 | 138 | 2.40 |

(注)持株比率は、自己株式(448,126株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 荻 田 俊 幸 | マーケティング本部長 株式会社アイヨンテック 代表取締役社長 |
| 取締役相談役 | 岡 田 勝 彦 | |
| 取 締 役 | 打 田 幸 生 | マーケティング本部東京本店長 |
| 取 締 役 | 広 崎 茂 | マーケティング本部副本部長 Okada America, Inc. 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 折 尾 卓 児 | マーケティング本部副本部長兼経営企画室長 |
| 取 締 役 | 篝 耕 二 | 管理本部長兼総務部長 |
| 常勤監査役 | 梶 原 直 樹 | |
| 監 査 役 | 戸 奈 常 光 | 公認会計士 |
| 監 査 役 | 稲 田 正 毅 | 弁護士 |

- (注) 1. 監査役戸奈常光氏および監査役稲田正毅氏は、社外監査役であります。
2. 監査役戸奈常光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役戸奈常光氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成24年4月1日付で取締役広崎茂氏はOkada America, Inc. 代表取締役社長を退任しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|-----------|------------|
| 取 締 役 | 7名 | 95百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 5 (3) | 20 (6) |
| 合 計 | 12 | 115 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第32回定時株主総会において月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、平成23年6月28日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と、監査役2名（内社外監査役1名）の報酬等を含めております。
5. 上記支給額には、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において決議予定の役員賞与36百万円（取締役32百万円、監査役4百万円）を含んでおります。
6. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8百万円（取締役7百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
7. 上記支給額のほか、平成23年6月28日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して7百万円、退任監査役1名に対して7百万円支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|---|
| 監 査 役 | 戸 奈 常 光 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、および監査役会5回のうち4回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 稲 田 正 毅 | 社外監査役就任後に開催された取締役会11回のうち11回、および監査役会4回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27 |

(注) 1. 当社のすべての子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任者を定めグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。

(2) 内部監査部門として内部監査室を置く。

(3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

- ⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部および内部統制委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 7,244,145 | 流動負債 | 5,084,822 |
| 現金及び預金 | 1,776,524 | 支払手形及び買掛金 | 1,894,334 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,288,878 | 短期借入金 | 2,350,000 |
| たな卸資産 | 1,881,473 | 1年内返済長期借入金 | 282,648 |
| 繰延税金資産 | 86,402 | 未払金 | 168,364 |
| その他 | 221,791 | 未払法人税等 | 97,862 |
| 貸倒引当金 | △ 10,923 | 賞与引当金 | 99,249 |
| 固定資産 | 2,431,629 | 役員賞与引当金 | 36,711 |
| 有形固定資産 | 2,245,938 | その他 | 155,652 |
| 建物及び構築物 | 543,102 | 固定負債 | 583,730 |
| 機械装置及び運搬具 | 262,409 | 長期借入金 | 226,119 |
| 土地 | 1,423,710 | 退職給付引当金 | 261,962 |
| その他 | 16,716 | 役員退職慰労引当金 | 70,575 |
| 無形固定資産 | 143,657 | その他 | 25,073 |
| 投資その他の資産 | 42,034 | 負債合計 | 5,668,553 |
| 投資有価証券 | 14,091 | (純資産の部) | |
| その他 | 38,744 | 株主資本 | 4,174,269 |
| 貸倒引当金 | △ 10,801 | 資本金 | 1,049,700 |
| | | 資本剰余金 | 1,000,265 |
| | | 利益剰余金 | 2,249,700 |
| | | 自己株式 | △ 125,395 |
| | | その他の包括利益累計額 | △ 167,047 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,162 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 4,229 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 172,438 |
| | | 純資産合計 | 4,007,222 |
| 資産合計 | 9,675,775 | 負債純資産合計 | 9,675,775 |

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高 | | 8,266,048 |
| 売 上 原 価 | | 5,935,793 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,330,255 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,828,926 |
| 営 業 利 益 | | 501,328 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 7,618 | |
| 受 取 配 当 金 | 421 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 32,048 | |
| 為 替 差 益 | 4,758 | |
| そ の 他 | 6,321 | 51,168 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 36,045 | |
| 債 権 売 却 損 | 5,195 | |
| そ の 他 | 3,828 | 45,069 |
| 経 常 利 益 | | 507,427 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 7,034 | |
| 減 損 損 失 | 5,789 | 12,824 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 494,603 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 94,366 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 15,201 | 79,164 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 415,438 |
| 当 期 純 利 益 | | 415,438 |

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成23年4月1日残高 | 1,049,700 | 1,000,265 | 1,865,241 | △ 1,106 | 3,914,099 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 30,979 | | △ 30,979 |
| 当期純利益 | | | 415,438 | | 415,438 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 124,288 | △ 124,288 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 384,459 | △ 124,288 | 260,170 |
| 平成24年3月31日残高 | 1,049,700 | 1,000,265 | 2,249,700 | △ 125,395 | 4,174,269 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|---------|-------------|------------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利益累計額合計 | |
| 平成23年4月1日残高 | 1,082 | 1,350 | △ 142,593 | △ 140,160 | 3,773,938 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 30,979 |
| 当期純利益 | | | | | 415,438 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 124,288 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 79 | 2,879 | △ 29,845 | △ 26,886 | △ 26,886 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 79 | 2,879 | △ 29,845 | △ 26,886 | 233,283 |
| 平成24年3月31日残高 | 1,162 | 4,229 | △ 172,438 | △ 167,047 | 4,007,222 |

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アイヨンテック

Okada America, Inc.

- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America, Inc. の決算日は、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び総平均法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① リース資産以外の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

[1] 平成10年3月31日以前に取得した建物
旧定率法によっております。

[2] 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）
旧定額法によっております。

[3] 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

[1] 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

[2] 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

その他 2年～20年

- ② リース資産以外の無形固定資産
定額法によっております。
- ③ リース資産
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
- ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- [I]ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。
- [II]ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- [III]ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的の為替予約取引を行っております。
- [IV]ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

| | |
|--------|-------------|
| (1) 建物 | 339,499千円 |
| (2) 土地 | 1,248,984千円 |
| 合計 | 1,588,483千円 |

上記の資産は、短期借入金1,200,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）232,542千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,276,204千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

| | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 111,671千円 |
| 支払手形 | 113,444千円 |

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 6,200,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成23年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|-----------|------------|
| 配当金の総額 | 30,979千円 |
| 1株当たり配当金額 | 5円00銭 |
| 基準日 | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成23年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月28日の定時株主総会による配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| 配当金の総額 | 48,890千円 |
| 1株当たり配当金額 | 8円50銭 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 基準日 | 平成24年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成24年6月29日 |

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金 の 使 途 は 運 転 資 金 (主 と し て 短 期) お よ び 設 備 投 資 資 金 (長 期) で あ り ま す 。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---------------|---------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 1,776,524 | 1,776,524 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,288,878 | 3,288,878 | — |
| (3) 投資有価証券 | 14,091 | 14,091 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (1,894,334) | (1,894,334) | — |
| (5) 短期借入金 | (2,350,000) | (2,350,000) | — |
| (6) 未払金 | (168,364) | (168,364) | — |
| (7) 長期借入金(*1) | (508,767) | (511,492) | 2,725 |
| (8) デリバティブ取引 | 6,816 | 6,816 | — |

(*1) 1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものはありません。時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

V 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

696円68銭

1株当たり当期純利益

68円63銭

VI その他の注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|-------|--------------------|---------|
| 北海道札幌市 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具等 | 3,629千円 |
| 愛媛県松山市 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具等 | 1,769千円 |
| 大阪府大阪市 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 390千円 |

当社グループは、主として、事業用資産については各営業所をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、営業活動から生じている損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（5,789千円）として計上しております。

2. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 6,493,439 | 流動負債 | 4,696,140 |
| 現金及び預金 | 1,603,123 | 支払手形 | 1,039,028 |
| 受取手形 | 1,646,901 | 買掛金 | 439,730 |
| 売掛金 | 1,697,783 | 短期借入金 | 2,350,000 |
| 商品 | 638,227 | 1年内返済長期借入金 | 252,648 |
| 製成品 | 119,106 | 未払金 | 272,058 |
| 原材料 | 503,177 | 未払法人税等 | 66,000 |
| 貯蔵品 | 9,545 | 賞与引当金 | 90,266 |
| 前払費用 | 5,544 | 役員賞与引当金 | 36,711 |
| 未収入金 | 91,015 | その他 | 149,695 |
| 繰延税金資産 | 63,132 | 固定負債 | 521,230 |
| その他 | 124,685 | 長期借入金 | 163,619 |
| 貸倒引当金 | △ 8,804 | 退職給付引当金 | 261,962 |
| 固定資産 | 2,534,722 | 役員退職慰労引当金 | 70,575 |
| 有形固定資産 | 1,718,997 | 繰延税金負債 | 11,913 |
| 建物 | 486,050 | その他 | 13,159 |
| 構築物 | 18,916 | 負債合計 | 5,217,370 |
| 機械装置(自用) | 23,761 | (純資産の部) | |
| 機械装置(賃貸) | 165,778 | 株主資本 | 3,805,400 |
| 車両運搬具 | 15,361 | 資本金 | 1,049,700 |
| 工具器具備品 | 8,901 | 資本剰余金 | 1,000,265 |
| 土地 | 995,579 | 資本準備金 | 1,000,265 |
| リース資産 | 4,647 | 利益剰余金 | 1,880,831 |
| 無形固定資産 | 143,318 | 利益準備金 | 99,020 |
| 特許権 | 291 | その他利益剰余金 | 1,781,811 |
| 借地権 | 112,812 | 圧縮記帳積立金 | 29,284 |
| 電話加入権 | 6,037 | 別途積立金 | 1,332,000 |
| ソフトウェア | 4,755 | 繰越利益剰余金 | 420,526 |
| リース資産 | 18,347 | 自己株式 | △ 125,395 |
| その他 | 1,074 | 評価・換算差額等 | 5,391 |
| 投資その他の資産 | 672,406 | その他有価証券評価差額金 | 1,162 |
| 投資有価証券 | 14,091 | 繰延ヘッジ損益 | 4,229 |
| 関係会社株式 | 632,070 | | |
| 敷金・保証金 | 25,521 | | |
| 固定化営業債権 | 10,769 | | |
| その他 | 756 | | |
| 貸倒引当金 | △ 10,801 | 純資産合計 | 3,810,791 |
| 資産合計 | 9,028,162 | 負債純資産合計 | 9,028,162 |

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 7,940,347 |
| 売 上 原 価 | | 5,935,924 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,004,423 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,639,323 |
| 営 業 利 益 | | 365,099 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 7,471 | |
| 受 取 配 当 金 | 421 | |
| 受 取 経 営 指 導 料 | 36,000 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 21,647 | |
| 為 替 差 益 | 5,875 | |
| そ の 他 | 5,972 | 77,388 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 33,847 | |
| そ の 他 | 8,774 | 42,621 |
| 経 常 利 益 | | 399,865 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 7,034 | |
| 減 損 損 失 | 5,789 | 12,824 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 387,041 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 59,629 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 1,303 | 60,933 |
| 当 期 純 利 益 | | 326,108 |

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|----------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | 圧縮記帳 積立金 | 別 途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 平成23年4月1日残高 | 1,049,700 | 1,000,265 | 1,000,265 | 99,020 | 28,796 | 1,332,000 | 125,885 | 1,585,701 | △ 1,106 | 3,634,560 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | △ 1,789 | | 1,789 | — | | — |
| 実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加 | | | | | 2,277 | | △ 2,277 | — | | — |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | | | — | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 30,979 | △ 30,979 | | △ 30,979 |
| 当期純利益 | | | | | | | 326,108 | 326,108 | | 326,108 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △124,288 | △124,288 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | 488 | — | 294,640 | 295,129 | △124,288 | 170,840 |
| 平成24年3月31日残高 | 1,049,700 | 1,000,265 | 1,000,265 | 99,020 | 29,284 | 1,332,000 | 420,526 | 1,880,831 | △125,395 | 3,805,400 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成23年4月1日残高 | 1,082 | 1,350 | 2,432 | 3,636,992 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | — |
| 実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加 | | | | — |
| 別途積立金の取崩 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △ 30,979 |
| 当期純利益 | | | | 326,108 |
| 自己株式の取得 | | | | △124,288 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 79 | 2,879 | 2,958 | 2,958 |
| 事業年度中の変動額合計 | 79 | 2,879 | 2,958 | 173,799 |
| 平成24年3月31日残高 | 1,162 | 4,229 | 5,391 | 3,810,791 |

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- ① 商品及び製品 個別法を採用しております。
- ② 原材料及び貯蔵品 総平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外 の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

- ① 平成10年3月31日以前に取得した建物
旧定率法によっております。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）
旧定額法によっております。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年
その他 2年～20年

(2) リース資産以外 の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| (5) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末支給額を計上しております。 |

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) ヘッジ会計の方法 | |
| ① ヘッジ会計の方法 | 振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a. ヘッジ手段 為替予約 b. ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 |
| ③ ヘッジ方針 | 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てしており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。 |
| (2) 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

| | | |
|-------|---|-------------|
| (1) 建 | 物 | 308,976千円 |
| (2) 土 | 地 | 820,853千円 |
| 合 | 計 | 1,129,830千円 |

上記の資産は、短期借入金1,200,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）140,042千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|--|-------------|
| | 1,003,651千円 |
|--|-------------|

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれます。

| | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 111,671千円 |
| 支払手形 | 42,361千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|------|-----------|
| 金銭債権 | 115,158千円 |
| 金銭債務 | 257,524千円 |

III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

| | |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高 | 360,212千円 |
| (2) 仕入高 | 1,321,280千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 36,000千円 |

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

| | | |
|--------------------|------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 448,126株 |
|--------------------|------|----------|

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-------------|
| 退職給付引当金 | 93,521千円 |
| 減損損失 | 31,057千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 25,117千円 |
| 賞与引当金 | 34,265千円 |
| 商品等評価損否認 | 19,771千円 |
| その他 | 53,171千円 |
| 繰延税金資産小計 | 256,904千円 |
| 評価性引当額 | △ 186,274千円 |
| 繰延税金資産合計 | 70,629千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|------------|
| 圧縮記帳積立金 | △ 16,181千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 642千円 |
| その他 | △ 2,587千円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 19,411千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 51,218千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（単位：％）

| | |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率 | 40.6 |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.7 |
| 住民税均等割額 | 2.8 |
| 評価性引当額増減 | △ 32.7 |
| 税率変更の影響 | 0.7 |
| その他 | △ 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税負担率 | 15.7 |

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

| | |
|--------------------------|----------|
| 1. 事業年度の末日における取得原価相当額 | 44,935千円 |
| 2. 事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 41,560千円 |
| 3. 事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 3,375千円 |

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------|----------------------------|-----------------|----------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | ㈱アイオンテック | (所 有) 直 接 100 % | 商品の仕入等 役員の兼任 | 商品の購入 | 1,307,890 | 買掛金 | 127,338 |
| | | | | | | 未払金 | 130,185 |
| | | | | 経営指導料の受取 | 36,000 | 未収入金 | 4,000 |
| | Okada America, Inc. | (所 有) 直 接 100 % | 商品の販売等 | 商品の販売 | 344,798 | 売掛金 | 111,157 |
| | | | 商品の購入 | 13,390 | — | — | |

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 662円53銭
2. 1株当たり当期純利益 53円87銭

Ⅸ その他の注記

1. 減損損失

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|-------|-------------------------|---------|
| 北海道札幌市 | 事業用資産 | 建物、構築物、機械装置 (自用)、工具器具備品 | 3,629千円 |
| 愛媛県松山市 | 事業用資産 | 建物、機械装置 (自用)、工具器具備品 | 1,769千円 |
| 大阪府大阪市 | 事業用資産 | 建物、工具器具備品 | 390千円 |

当社は、主として、事業用資産については各営業所をグルーピングの単位としております。

当事業年度において、事業用資産のうち、営業活動から生じている損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 (5,789千円) として計上しております。

2. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月15日

オカダアイオン株式会社 監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 梶 | 原 | 直 | 樹 | ㊟ |
| 社外監査役 | 戸 | 奈 | 常 | 光 | ㊟ |
| 社外監査役 | 稲 | 田 | 正 | 毅 | ㊟ |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき8.5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は48,890,929円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 役員賞与支給の件

過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名及び監査役3名に対し、役員賞与総額3,670万円（取締役分3,238万円、監査役分432万円）を支給することといたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

企業経営における迅速で的確な意思決定を目的として、取締役の員数の上限を10名以内より8名以内に変更するものであります。（変更案第18条）

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---------------------------------------|
| 第18条（員数） 当会社に、取締役 <u>10</u> 名以内を置く。 | 第18条（員数） 当会社に、取締役 <u>8</u> 名以内を置く。 |

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成3年6月27日開催の第32回定時株主総会において取締役の報酬額を月額15百万円以内、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において監査役の報酬額を月額2百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が2名減員されることになる事情と、今後は役員賞与を報酬枠内で支給いたしたいことを考慮して、取締役の報酬額を年額150百万円以内、監査役の報酬額を年額24百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

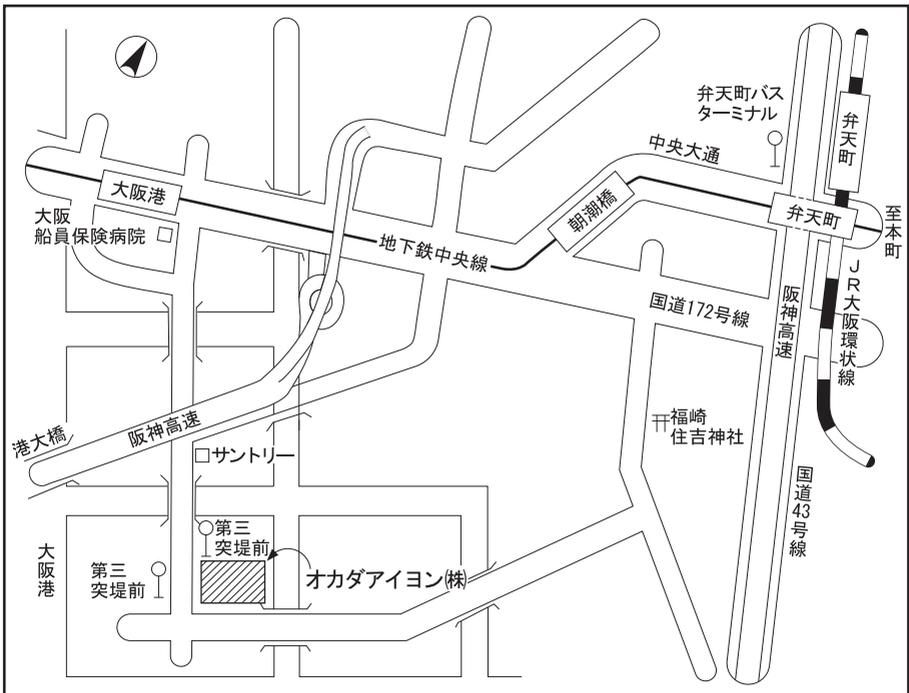
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

オカダアイヨン株式会社
大阪市港区海岸通4丁目1番18号
当社 4階ホール



【当会場の最寄り駅】

- JR大阪環状線・地下鉄中央線「弁天町」駅下車
弁天町バスターミナルより 20系統「港車庫行き（石田二丁目経由）」
乗車約13分
「第三突堤前」下車
- 地下鉄中央線「大阪港」駅下車
徒歩約15分